

## 男女共同参画基本計画 指標項目見直しに係るアンケート集計結果

(1) 矢印で達成度が表現されている項目について、数値で測れる表現に修正可能なもの

- ・(Ⅰ-4)「情報の発信者に対して、性別による固定的な役割分担を助長、連想させるような表現に対して留意し、男女を平等な関係で表現するように啓発」 企画財政課  
→啓発回数などに変更できないか。

(2) 目標として掲げるのに不適切な項目

- ・(Ⅱ-2)「環境問題について出前講座等の学習する機会を充実」 環境課  
→出前講座等の回数に関しては、男女共同参画と関係性がないと考えられる。
- ・(Ⅱ-2)「地球温暖化対策実行計画・廃棄物基本計画などの環境分野策定委員の女性の割合」 環境課  
→廃棄物減量等推進員は、各自治会が選出するボランティアリーダー的な立場の委員（無償）であり、市が女性の選出を促すことは不適切であると考えられるため。
- ・(Ⅱ-1) 「政策・方針決定過程への女性の参画の促進」 生涯学習課  
→文化財保護審議会委員は専門的な知識が必要であるため、女性に限った登用は困難である。削除を希望する。
- ・(Ⅲ-3)「社会福祉協議会による人権相談の開設回数」 地域福祉高齢課  
→法律相談の需要が多く、その分人権相談数が少ないことから、開催回数を増やすことが不適切と考えられるため。
- ・(Ⅱ-1)「市議会議員の女性の割合」 企画財政課  
→市議会議員は市民が選出する代表であり、市が女性の選出を促すことは不適切であると考えられるため。修正案なし。
- ・(Ⅰ-4)「情報の発信者に対して、性別による固定的な役割分担を助長、連想させるような表現に対して留意し、男女を平等な関係で表現するように啓発」 企画財政課  
→情報発信を行うメディア系の企業等が市内に存在しないため。括りが変わるが、「性別による固定的な役割分担意識を払拭するための啓発を行う」等に変更すべきでは。
- ・(Ⅲ-3)「福祉サービス利用に対する理解の普及」 福祉生活課  
→「理解」によって男女共同参画の推進につながるのか不明瞭。代替（修正）案として、「障がい福祉サービス計画相談支援利用者数」を指標としては。

(3) 既に目標数値を大幅に上回って達成している項目

- (Ⅱ-2) 防災・災害復旧分野における女性消防団員の配置の割合 総務課  
→目標数値を変更(5人→15人)
- (Ⅲ-1) 3歳未満児保育利用者数 幼児支援課  
→現在の目標値は平成27年3月に策定された子ども・子育て支援事業計画での見込み数であるが、平成29年度中に計画の見直しを予定している。施設の利用定員数を目標数値とすることも検討できる。

(4) 所属課における業務に関して新たに指標項目として挙げられそうなもの

→なし

(5) その他見直しが必要な項目とその理由

- (Ⅰ-3) 「小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業の推進」 学校教育課  
→「男女平等教育パンフレット」に該当する教材が存在しない。
- (Ⅲ-2) 30代健康診査 健康推進課  
→「goodライフ健診」へ名称変更(健康診査の名称が変わったため。)
- (Ⅲ-1) 病児(病後児)保育の保育所数 幼児支援課  
→病児(病後児)保育施設の設置は難航しており、目標達成は困難である。現状、市内での実施要望はあまり上がっていない。広域利用を含めた利用者数を目標数値とすることが考えられる。